

広報 おんな



平成12年5月発行 (No.232)
恩納村 総務課 TEL(098) 966-1200

ご入学おめでとうございます



◆新庁舎で4月4日に事務開始式

◆平成12年度定期人事異動

◆むらの話題

マリンシーズンを前に海難事故防止を願う 他



村のひと(3月末日)

| | | |
|-----|---------|-------|
| 男 | 4,916人 | (+13) |
| 女 | 4,714人 | (-2) |
| 計 | 9,630人 | (+11) |
| 世帯数 | 3,329世帯 | (+21) |

青と緑の豊かな活力ある村

前兼久ハーリー

旧5月4日 ユッカヌヒー



日時
前兼久漁港内 午前十時開会
平成十二年六月五日(月)



多くの村民の皆様のご来場をお待ちしております。
前兼久ハーリー実行委員会

「3ない」運動を実践し、
みんなの力で街から暴力団を追い出そう！

平穏な市民社会を暴力団の脅威から守るために、「市民・社会の敵」である暴力団を壊滅することが必要不可欠です。

暴力団を利用しない！



暴力団を恐れない！



暴力団に金を出さない！



暴力団に債権取り立て、用心棒、
倒産整理、トラブルの示談などを
頼むと、初めは利用したつもりでも、
最後には骨の髄までしゃぶられてしまします。また、暴力団に利益
を与えることは、暴力団を育てる
結果となります。

暴力団は相手が弱いとみたら、ど
こまでも食いついて金をしぶり取
り続けます。
●暴力団に関する困り事があるとき
●暴力団から被害を受けたとき
●暴力団の犯罪を知ったとき
どんな小さなことでもすぐ警察へ!

暴力団の脅いや甘い言葉にのって、
お金を出さないようにしましょう。
●弱みに付け込まれてもお金で解決しな
い
●寄付金・賛助金などの要求に応じない
●あいさつ料、用心棒代などは出さない
●暴力団から物を買わない

恩納村役場庁舎の変遷

明治四一年

恩納間切を改め、恩納村制が開始される。



▲現在の恩納診療所にあった頃の庁舎



▲1954年頃の木造瓦葺の庁舎

昭和四六年



▲鉄筋コンクリート二階建の前庁舎

九坪
等・集会場を一棟に納
める) 総延べ面積六五
課・教育委員会・議会
落成(分散していた



▲2月29日に竣工し、4月3日から行政サービスの始まった新庁舎

昭和二十五年　琉球政府資金により木造規格庁舎（木造瓦葺き、約四二坪）が落成する。

| 平成一二年 | 新庁舎落成式典及び祝賀会挙行（三月二七日） |
|-------------------------|-------------------------|
| 敷地面積二、五六〇m ² | 建物面積八、三九五m ² |
| 地下二階、地上三階 | |
| 総事業費 | 二六億九千万円 |

新庁舎で4月4日に事務開始式
令護但除制慶開始式

介護保険制度開始式



▲1階ロビーで行なわれた事務開始式



▲開始式には多くの職員らが参加

行政サービスのはじまつた恩納村では、四月四日に新庁舎一階ロビーにて職員が参加しての事務開始式並びに四月からスタートする介護保険制度開始式多くの職員が参加して開催されました。

開始式で職員を前にあいさつした大城村長は、「今年度は介護保険の導入やサミットの成功、新庁舎の節電等、気を引き締め事務に取り組んで下さい。」と職員を激励しました。

また、介護保険制度開始式で

は担当課長から四月一日からの事務スタートについて職員の協力を呼び掛けていました。

新庁舎では、三月二十七日の落成式典から二十八日、二十九日の村民へのお披露目を終えた三十日頃から各課の移動がはじまり、四月一日の土曜日には、職員、議員、区長会、村建設業者会等の合わせて約二百名近くが協力して新庁舎への移動を行ない、四月三日の行政サービスの開始ができました。

ご協力いただきました皆様本当にありがとうございました。

昭和三十三年に木造瓦葺きから鉄筋コンクリート二階建に改築され、これまでに増改築や補修を繰り替えし、平成十一年度いっぱいで行政サービスの提供を終了した村旧庁舎で職員や職員ＯＢが参加して旧庁舎で閉庁式が行なわれました。



▲旧庁舎での思い出を話す大城元村長



▲旧庄舎をバックにOBらは記念撮影

旧市舎でのBらも
参加して開市式



長い間ご苦労さまでした！

3月31日退職辞令交付式

▲新庁舎で行われた辞令交付式

住民課長 古波藏
議會事務局長 大城利最
總務課 弘
恩納保育所 常敬
山田保育所 真峰子
喜瀬武原校 宜正子
与儀 澄子

一人一人に辞令が交付され「これまで長い間村の行政の振興と発展のために皆様方にご協力をいただき心から感謝致します。」と激励のあいさつがあり、退職者それぞれに対しこれまでの思い出等についても村長から述べられました。

今後も村政発展のために皆様方のお力添えとますますのご健勝をお祈り申し上げます。

平成十一年度退職者は次の六名の方々



6名の村職員が退職しました

一人一人に辞令が交付され「これまで長い間村の行政の振興と発展のために皆様方にご協力をいただき心から感謝致します。」と激励のあいさつがあり、退職者それぞれに対しこれまでの思い出等についても村長から述べられました。

今後も村政発展のために皆様方のお力添えとますますのご健勝をお祈り申し上げます。



▲伊波肇教育委員長から辞令が交付



▲各学校の校長とも同席

二十名の教職員に辞令を交付

教職員辭令交付式

合わせて二十名が異動してきました。
中学校教頭転入者の内一名は、村教育委員会の派遣指導主事として村教育委員会で村の子ども達の基礎学力の向上の力を發揮してくれることでしょう。村に赴任してこられた皆様のご活躍を期待致しま



▲派遣指導主事として赴任した喜屋武豊先生

今回赴任してきたのは村内五校の小学

が四月四日、新庁舎会議室で行われ今年度新しく村に赴任や配置替えの教諭二十名に伊波肇教育委員長から辞令が交付されました。

交付式でいさつした大城村長は、「本村においていただき、心から感謝致します。今年七月のサミットにもご協力いただきたい。」と歓迎のあいさつがありました。

今回赴任してきたのは村内五校の小学校十名、中学校六名、中学校教頭二名の



農業初の女性課長が誕生 経済観光課内に下水道係が新設

説長等の書

| | | |
|-----------------------|------------------|-------------------|
| 議會事務局長兼監查事務局長 | 奧間政勝 | (議會事務局係長) |
| 經濟觀光課長兼サミット対策室長 | 西銘宜寿 | (企画課長兼庁舎建設室長) |
| 農業委員会事務局長 | 仲嶺勝 | (経済觀光課長兼サミット対策室長) |
| 住民課長 | 外間毅 | (庁舎建設室参事兼庁舎建設係長) |
| 佐渡山 節 (給食センター参事) | 水道課参事兼庶務係長 | |
| 石川徹雄 (経済觀光課参事兼観光水産係長) | 當山哲夫 (農業委員会事務局長) | |
| 給食センター参事 | 當山義博 (税務課参事) | |



▲村初の女性課長に就任した佐渡山節さん（左）と社会教育指導員の大城初子さん（右）

係長の部

經濟觀光課下水道係長
山 城 靖 (經濟觀光課農政係長)
經濟觀光課觀光水產係長
平 良 幸 夫 (企画課開発係長)
總務課行政係長
古 賀 弘 之 (企画課企画係長)
水道課工務係長

主査・主任・主事等の部

村営住宅前兼久団地の起工式が行なわれました

昨年度団地敷地の造成工事の行なわれた村営住宅前兼久団地建設工事の安全祈願祭が4月7日、同団地敷地内で村並びに工事関係者らが参加して開催されました。

祈願祭では、神主による地鎮祭等の神等が行なわれ、大城村長や工事関係者による鍵入れ式も行なわれ工事の安全と無事完成を願いました。

同団地は、入居予定が12世帯で工事がスタートし平成12年12月の完成と平成13年2月入居を予定しております。



▲大城村長と工事関係者による鍵入れ

仲本政夫氏が家事調停委員に任命されました

最高裁判所から委嘱を受け夫婦、親子間の問題など家庭に関する紛争の解決に当たり、これらの人々の人間関係を社会の幅広い分野から多くの調停委員を迎えて、調停制度の一層の充実を図り、国民福祉に役立てていこうと導入された制度です。

今回の家事調停委員に委嘱された山田区の仲本氏は、38年間教員として勤務し、これまで不登校生徒や家庭的に問題のある生活指導等に力を発揮されました。家事調停委員としてもこれまでの経験をいかしたご活躍を期待致します。任期は2年。



▲家事調停委員に任命された仲本氏

新しいスタート！

新庁舎に移り一ヶ月が過ぎ、私たち職員も徐々に新庁舎での業務に慣れてきましたが、まだ新庁舎に訪れていない住民の皆さんも多くいらっしゃるのではないでしょうか？さて、私たち保健福祉、そして保健相談室は国道側玄関から入ってすぐの所にあります。わかりやすい場所ですので、ぜひお気軽に訪れて下さい。

各公民館で健康相談

これまで村役場を中心に行なってきた健康相談を、今年度からは各区の公民館でも行うことになりました！血圧が気になる方、体のことがちょっと気になる方、育児で相談したいことがある方…などなど、健康に関することなら何でもお気軽にご相談下さい！なお、各公民館での実施日程はこのコーナーと無線広報を通してお知らせしますので、健康相談があなたの公民館にやってきた際は是非ご参加下さい！

5月22日(月) 午前中……谷茶公民館

村役場保健相談室

毎週月曜日 午前9時から12時まで

※宇太田・恩納・南恩納の方は村役場保健相談室をご利用下さい。

詳しくは 996-1207 保健福祉課まで

こんにちは、保健士・保健婦です！



ポリオの追加接種について

厚生省の調査で、昭和50年から52年生まれの方のポリオに対する抗体保有率が低いことがわかりました。そこでその間に生まれた方に対する追加接種を石川保健所で下記の通り実施することになりました。

対象：昭和50年～52年生まれの希望者

会場：石川保健所

時間：毎月第2木曜日 午前8時40分～11時まで
電話予約が必要です。

料金：1回につき1,830円

詳しくは 965-1011 石川保健所まで

恩納村婦人会の会長に宇室久美子さんが就任

村婦人会定期総会

平成12年度恩納村婦人会の定期総会が4月18日、村役場2階会議室で開かれ平成11年度の事業経過報告及び決算報告並びに、平成12年度の事業計画及び予算や役員改選等が審議され、全会一致で承認されました。

その後総会では、これまで村婦人会の発展に功績のあった名嘉真の長堂タツ子さんが功労者表彰を受けました。また、婦人会主催の美化コンクールの表彰も合わせて行われました。

なお、平成12年度の会長に仲泊の宇室久美子さん、副会長に前兼久の兵頭ケイ子さん、会計に仲泊の大城節子さんが就任しました。



▲会長に就任した宇室久美子さん

サミットに控えボランティア通訳の要請を図る

一般村民を対象に研修

村サミット対策室では、7月に開催される九州・沖縄サミット開催に合わせて村で計画されている記念事業で多くの海外お客様に対応するため、民間ボランティア通訳を養成していこうと英会話研修会が4月18日、新庁舎2会議室で開講式を迎えるました。

開講式では、村サミット対策室の担当から村で計画中の様々な事業が説明され、主催者を代表して山城収入役から、「村にご協力をいただきありがとうございます。サミット成功に向けよろしくお願ひします。」とあいさつがあり、サミット期間中に開催予定の各事業での活躍が期待されます。



▲4月18日の開講式

恩納村の発注する公共工事から暴力団等を排除するための要綱の制定及び同制定に基づく協定書締結

恩納村・石川警察署

1 要綱の内容

(1) 恩納村においては、公共工事から暴力團を排除するための要綱が整備されていなかったためこの度同要綱に暴力團排除の項目を設けて制定した。

(2) 要綱名

恩納村建設工事に係る指名停止等の措置に関する要綱

(3) 要綱施行・協定書締結年月日

①平成12年2月28日（要綱施行日）

②平成12年4月25日（協定書の締結日）

2 要項制定の目的

今年は九州・沖縄サミットが開催されることに鑑み公共工事から暴力團の排除を図る必要がある。

特に地方公共団体の発注する公共工事に暴力團関係者が介入することは、暴力團に資金を提供するばかりでなく、それによって得られた資金が暴力團の経済基盤を強固にし、その勢力拡大や違法行為を繰り返す資金につながるものであり、これらの資金が暴力團に渡ることを防止しなければならないことから同要綱を制定した。

3 協定書の締結

工事発注側の恩納村と暴力團関係情報を把握する石川警察署が連携を緊密に情報の交換を行うための根拠とした。



▲4月25日に協定書締結（村長室）▲

・むらの話題・



▲交通事故防止を父母も含めて学習



▲見事優勝に塩屋Aチーム

村内各校で交通安全教室開かれる

石川警察署交通課と石川地区交通安全協会は、平成十二年度内各学校で新一年生を対象に交通安全教室を行ないました。

四月十八日に山田校で開かれた教室には、新一年生以外にも幼稚園生やその父母らも一緒に参加し、はじめに同校の宮城清校長から交通事故に遭わないようみんなと一緒に勉強しました。するとあいさつがあり教室がはじまりました。

その後、腹話術で人形を使って子ども達に信号を見て正しい道路の横断の仕方や、道路への飛び出しあはないで、事故に遭わないよう注意しました。父の後交通安全の映写を見た後に正しい横断の仕方等の指導を受け、子ども達が通学途中や生活中で交通事故に遭わないよう参加者みんなで願つて交通安全教室は終了しました。

塩屋Aチームが昨年の屈辱を果たし優勝 第八回各字対抗駅伝大会

村体育協会主催による各字対抗駅伝大会が四月二日、宇加地バス停をスタートし安富祖校ゴールの八区間二十二キロ余りのコースに七字から八チームが参加して開催されました。

宇加地バス停をスタートする一区では、山田チームの比嘉真吾選手が区間賞をとる力走を見せましたが二区にはいると、塩屋Aチームの宮平昌太選手が区間賞を取る走りでトップにたち、最終区までその座を守り続け、二位の山田チームに二十一秒の差をつけて昨年の雪辱を果たしました。

見事優勝に輝きました。大会の結果は次のとおり。

| 区間賞 | 優勝 | 二位 | 三位 |
|--------------------|---|--|---|
| 八七六五四三二一 区区区区区区 | 比嘉真吾 宮平昌太 吉田兼光 玉城史咲 比嘉吉和 港川実美 (山 田)迫田紳 | 塩屋Aチーム (塩屋A) 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A | 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A |
| 八七六五四三二一 区区区区区区 | 比嘉真吾 宮平昌太 吉田兼光 玉城史咲 比嘉吉和 港川実美 (山 田)迫田紳 | 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A | 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A 塩屋A |



▲交通安全教室に参加した子ども達



▲区間賞に輝いた3名も優勝にニッコリ



▲恩納校体育館で行われた入学式



▲万座毛で参加者全員で海の安全を願う

ビーチリゾートシーズンの幕を開けを村内外にアピールし船舶の安全そして、海難事故防止を目的に四月八日、万座毛で海の安全祈願祭が行なわれました。

祈願祭には、大城村長をはじめ議員や区長会、各団体の代表と村内の観光関連事業所の代表らが多数参加して、これからむかえるマリンリゾート観光の安全を関係者で祈りました。

恩納村の四十キロ余に及ぶ海

岸線は国定公園にも指定され、天然のすばらしいビーチを目的に観光客が年間二百四十万人以上も訪れる沖縄観光の代表的な地域になつており、村ではシン

ズン到来前に海難事故防止を計画されました。

海上には、観光関連事業所所有する船舶も参加し陸上と一緒に海上からも海難事故防止を計画されました。

共に願いました。



▲ビーチリゾートシーズン到来です



▲新入生らは元気に校歌を合唱

マリンシーズンを前に海難事故防止を願う 恩納村海の安全祈願祭

国民年金は、国が責任をもって運営する社会保険制度です。

国民年金は、高齢や不慮の事故などによって、私達の生活が損なわれることのないように、前もってみんなで保険料をだし合い、経済的にお互いを支え合う制度です。

ですから、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入することになっており、学生の皆さんも、20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務づけられています。

あなたもきちんと保険料を納めて、大きな安心を手にいれてください。

※国民年金の被保険者は3種類※

第1号被保険者



20歳以上60歳未満の
学生、自営業者、農業者など

第2号被保険者



サラリーマン、OL、公務員

第3号被保険者



第2号被保険者に扶養されている
20歳以上60歳未満の配偶者

5月は自動車税の納期です



自動車税は県民の福祉はもちろん道路の整備など身近なところで役だってます。

納期限をお忘れなく、
納期内に納めましょう

お問い合わせ
自動車税事務所 ☎098(879)1627

沖縄県

※国民年金は、こんなリスクに備えます※

障害基礎年金

事故や病気で障害が残ったときは、障害の程度により障害基礎年金が障害の状態が続く限り受けられます。

年金額 1級 1,005,300円（月額83,775円）
2級 804,200円（月額67,017円）

* 国民年金に加入していないかったり、保険料が納められていない期間が3分の1以上あると、障害になっても障害年金は受けられません。

老齢基礎年金

20歳から60歳までの40年間、保険料を納め続けると、65歳から満額の老齢基礎年金が生涯受けられます。

年金額 804,200円（月額67,017円）

* サラリーマンやOLなどは、厚生年金など同時に国民年金にも加入し、年金を受け取るときも基礎年金に厚生年金などが上乗せされます。

遺族基礎年金

将来、あなたに万が一のことがあったとき、残された子のある妻または子に遺族年金が支給されます。

年金額 804,200円（月額67,017円）

保険料の納付は、便利で納め忘れのない口座振替をご利用下さい！

平成12年度「母と子のよい歯のコンクール」

対象：平成11年4月1日～平成12年3月31日までに3歳児検診を受けた子

子：虫歯がなく、歯並びがよい。
母親：抜いた歯がないこと。歯並びがよい。
被せた歯がない。

募集期間：平成12年5月11日(木)、5月18日(木)、5月25日(木)
(8:30～11:30)

場所：石川保健所 歯科室
問い合わせ：石川保健所 健康増進課 健康増進班
歯科担当 (☎965-1011)

平成12年度夏休み海外派遣事業 【参加者募集】

青少年の国際交流や海外での自然体験を推進している文部省所管の財団法人国際青少年研修協会では夏休み海外派遣事業の参加者を募集しています。

- A. 学校体験・英語研修等のプログラム
アメリカ・イギリスなどの6ヶ国・9事業
- B. 自然体験プログラム
カナダ・ブラジルなど4ヶ国・4事業

*これらの事業の一部は、文部省等からの補助を受けています。

対象：小学校5年生～高校3年生
定員：1事業につき18～35名
期間：8～23日間
参加費：11万5千～48万5千円
申込締切：プログラムによって違います。
A. 学校体験・英語研修等のプログラム
特別補助事業：5月22日・一般事業：6月9日
B. 自然体験プログラム
全事業：6月19日
資料ご請求・詳細については、直接お問い合わせ下さい。
財団法人国際青少年研修協会
〒160-0004 東京都新宿区2-11大村ビル3階
TEL 03-3359-8421 FAX 03-3354-2207

「2000年サミットクリーンアップ大作戦」

村民の皆様にご協力を
よろしくお願い致します。

恩納村内での実施日は

- 第2回 5月21日(日)
第3回 7月9日(日)

村内の作業は、午前9時から12時まで

★行政相談週間はじまる★

—5月22日(月)～28日(日)—

医療保健、年金、老人保健・福祉
雇用保険、交通安全、恩給、公害
戸籍、道路、環境衛生、登記など

- ◎ 行政相談委員が相談に応じています。
相談は無料・秘密厳守です。
行政相談委員は小山民子さんです。
恩納村字瀬良垣1352番地の1

行政相談所・人権相談所の開設のお知らせ！

日時：平成12年5月17日(水)
午後1時から午後3時まで
場所：恩納村コミュニティセンター

犬を飼ったら飼い主は次のことを守りましょう！

犬の登録、注射済票交付申請、住所の変更の届け出は村役場で行って下さい。

1. 必ず登録をして下さい。
 2. 毎年1回の狂犬病予防接種を必ず受けて下さい。
 3. 犬の死亡又は犬の住所地等の変更をしたときは市町村役場に届け出をして下さい。
 4. 犬による危害を防ぐため、つないで飼って下さい。
 5. 訪問者等のため、犬を飼っていることを住居の出入口等人の見やすい所に表示して下さい。
 6. かわいい犬のら犬にしないため、犬を捨てないで下さい。
これらのことを守らないと罰せられることがありますのでご注意して下さい。
 7. 皆さんのきれいな町を汚さないよう、犬の運動や散歩の時は、必ずビニール袋等で糞の始末をしましょう。
- ◎犬を飼えなくなった場合は、できるだけほかの飼い主をさがし、やむ得ぬときには保健所・県動物愛護センターへ相談し、引取ってもらいましょう。

以上のことばは飼い主の責任で行なって下さい！◎
恩納村保健福祉課衛生係 ☎966-1207

平成12年度犬の登録・狂犬病予防注射日程

期日：5月28日(日)

| 場所 | 時間 | 場所 | 時間 |
|---------|-------------|--------|-------------|
| 喜瀬武原公民館 | 9:00～9:30 | 谷茶公民館 | 9:00～9:30 |
| 名嘉真公民館 | 9:45～10:30 | 富着公民館 | 9:45～10:15 |
| 熱田集会所 | 10:45～11:15 | 前兼久公民館 | 10:30～11:00 |
| 安富祖公民館 | 11:20～11:50 | 仲泊公民館 | 11:15～11:50 |
| 漸良垣公民館 | 13:00～13:30 | 山田公民館 | 13:00～14:00 |
| 太田公民館 | 13:45～14:15 | 真栄田公民館 | 14:15～14:40 |
| 恩納公民館 | 14:30～15:30 | 塙屋公民館 | 14:50～15:20 |
| 南恩納公民館 | 15:40～16:20 | 宇加地公民館 | 15:30～16:00 |